

令和 6年 8月 2日

各 位

[和歌山労働局長登録教習機関]
建設業労働災害防止協会和歌山県支部
和歌山市湊通丁北1丁目1-8
TEL. 073-436-1327

労働局登録番号48-68（有効期限R11.3.30）
地山の掘削・土止め支保工作業主任者技能講習の開催について

労働安全衛生法第14条の規定により、標記の作業を行う場合は、作業主任者の資格を有する者を配置するよう義務付けられています。

つきましては、当支部において下記のとおり講習会を開催いたしますので、資格取得を希望される方は受講されますようお知らせいたします。

記

1. 受講対象者 下記の①②のうち、どちらかに該当するもの。
① 18歳以上の方で、地山の掘削及び土止め支保工の作業に3年以上の経験を有する者。
② 大学・高等専門学校又は、高等学校において土木、建築又は農業土木に関する学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上の経験を有する者。
2. 日 時 令和 6年 9月10日（火）～12日（木） 午前9時～
3. 講習会場 和歌山県建設会館 3F会議室
和歌山市湊通丁北1丁目1-8（TEL. 073-436-1327）
※駐車場が狭いので、なるべく交通機関をご利用ください。
4. 受講料金 ¥21,912-（税込、受講料19,250円・テキスト代2,662円）
※1・2級土木施工管理技術者の方は、講習科目及び受講料、試験の一部免除がありますので、資格証のコピーを添付して下さい。
受講料は¥10,912-（税込、受講料8,250円・テキスト代2,662円）
※欠席された場合、受講料金は返金できません。但し講習日の3営業日前までに連絡があった場合は、返金にも対応いたします。
4. 定 員 42名（定員になり次第締め切ります。）
5. 受講申込 申込書に写真1枚（縦36～40mm×横24～30mm裏面に氏名記入）を添付し受講料を添えて下記にお申込みください。
※経験年数の証明印は必ず事業主印（丸印）の押印をお願いします。
※口座振込みをご希望の場合は当支部まで連絡ください。
（受付場所）建設業労働災害防止協会和歌山県支部
〒640-8262 和歌山市湊通丁北1丁目1-8
（予約開始）令和 6年 8月13日（火）9:00～

※詳しいことは、建設業労働災害防止協会和歌山県支部（TEL. 073-436-1327）までお尋ね下さい。